

## 第23回尼崎市動物愛護管理推進協議会議事要旨

### 1 日 時

平成30年8月30日（木） 14時～15時30分

### 2 場 所

尼崎市保健所精神保健相談室

### 3 出席者

#### (1) 委 員 8名（敬称略）

植村興、横田敏治、三田一三、瀬戸口敬幸、小林俊明、釜野美樹、増尾千恵、新家謙和

#### (2) 事務局 3名

西村生活衛生課長、林生活衛生課動物愛護担当係長、三宅動物愛護センター技手

### 4 議事の概要

#### (1) 新家部長の着任挨拶

今回動物愛護関係の分野に携わる事が初めてである為、この場で一緒に勉強し、いい方向に課題を整理していきたいと挨拶があった。

#### (2) 平成29年度動物愛護基金収支の説明について

事務局から資料4に基づく説明が行われた後、意見交換が行われた。

### <意見>

- ・基金の予算を計上する時は事前に協議会の場で相談してほしい。
- ・協議会の開催については予算が組まれる前に開催しその中で用途を検討してほしい。また、協議会の開催回数も寄付金が増加しているにもかかわらず、逆に減少傾向にあるので必要に応じて回数を増やしてほしい。
- ・以前議会答弁で協議会が動物愛護行政を進めていくうえで必要不可欠な存在であると認識していると伝えてもらっている。しかし、その協議会自体に重きが置かれていない。
- ・当協議会は市民と行政が一体となって動物愛護行政を進めていくうえで必要不可欠である。しかしきちんと審議がなされておらず、その事態が認識されていない現状がある。
- ・寄付者の思いにかなった使い道を協議会にて協議し、適切に利用してほしい。殺処分

ゼロを目指して本市も市長も本気で取り組んでいくよう切に要望すると言っているが、それを実現する為に市民の意見をしっかりと反映してほしい。

- ・次の議題でマンパワー的な事も含めた予算の取り方、伝え方を考えていきたい。
- ・予算の検討は協議会の作業部会を利用する手段もある。
- ・注射済票装着用ホルダーの様な無駄な啓発グッズを基金で購入しないでほしい。
- ・窓口に注射済票装着用ホルダーを置いていても客は持って帰らない。需要もないし必要性を感じない。
- ・犬に注射済票を付けている人はほとんど見かけない。なので注射済票装着用ホルダーで注射済票を付けられるのであれば購入も有りだと思ふ。付けてもらっていると犬が迷子になった時に飼い主がわかる。
- ・啓発グッズの購入を検討する時は、試験的な配布で評価を図ることもできる。まずは事前に協議会で提案をするべき。
- ・学校で飼育されている動物のウサギの飼料費について支出がされているが、適正飼育にかかる費用については教育委員会が負担すべきであると初期の協議会で結論付けている。なぜ計上されたのか理解できない。
- ・学校でのウサギの飼育はとてもいいことだと思う。しかし、教育委員会が飼育に関する経費を大きく基金に頼るのはまずいと思う。飼料を配布する学校を絞るのはどうか。
- ・予算は多めに見積もるものである。計上した予算は全額を年度内に使い切る、あるいは使い切らないといけないものではない。必要な分だけ支出をし、使わない分については基金に戻る。
- ・今後は予算方針の意思決定の過程も明確にしていけないと考える。協議会での議論の内容を明確にし、より丁寧な説明と議論に努めていきたい。
- ・動物愛護基金は市内のみならず、市外からもたくさん寄付が集まっている。貴重なお金を自分たちの意見を通し、みんなが納得する方向で使ってほしい。
- ・予算に収容動物の医療費を入れてほしい。
- ・動物愛護センターでもワクチンや抗生剤の投与等の処置は実施している。ただ、センターの人手が慢性的に不足しているため、十分に手が回らない状況にある。
- ・ウイルス性の疾患に罹っている子猫は多いが、効果のある高価な薬剤（インターフェロン等）は一般予算で必要量を購入する事が出来ない。基金から費用を出すことはできないか。
- ・収容動物のウイルス検査とワクチン接種をしっかりと実施してほしい。
- ・ワクチンとウイルス検査キットの購入費用は、治療費のように金額が不確定ではなく決まっているので基金の予算に入れてほしい。
- ・予算で多頭飼育に対する話がない。高齢者等に対する教育を民生委員と協力して実施し根本的な対策を図るなど、新たな施策を打ち出さないと解決が難しいと思う。

- ・地域の野良猫問題について、町会任せにしているところがある。
- ・猫アレルギーを持っている人が住んでいる地域で、ボランティアが町会長の活動承認を得るのは難しい。
- ・猫を追い払うのに攻撃的な行為を含めどこまでできるのか、地域内に住む人に聞かれる事がある。猫に対して愛護を求める一方で、猫によって人間の健康を守る権利が侵されている現状がある。そのためTNRの承認がしにくい。
- ・TNRで一代限りの面倒だけというが、餌をやっている限り来なくても良いのに他の場所から野良猫がいくらでも来てしまう。結局不妊手術をしてもその場しのぎだけで悪循環に陥ってしまい根本的な解決にならない。
- ・猫避けにはいろいろな方法があるが、猫嫌いな人は「なんで自分でそんな面倒くさい事をしないとあかんねん。」という話になってしまうことが多い。結局のところ、猫を出産できないようにして個体数を減らしていくしかない。
- ・愛護基金を充実させていろんな事業ができるように積極的にもっと寄附を集めるべき。基金に大量のお金が集まれば、そのお金でセンター職員を増やせると思う。
- ・犬や猫を飼おうとする人には行政が飼い方の講習を実施し、受講済みの人にしか飼えないようにしてほしい。動物は死ぬまで責任を持って面倒を見ないといけないものなのでそこまで強制してもいいと思う。
- ・この協議会は動物愛護管理推進協議会であり、愛護があつて管理がある。管理という言葉には悪役的なイメージがあるかもしれないが、愛護と管理は共に大切な事である事を知ってほしい。

以 上